

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る広川町の緊急施策

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、日常の行動を自粛いただいている町民および事業者の皆様に対して、下記の緊急施策を実施しております。

記

### 〈経済対策〉

#### (1) 上下水道基本料金免除措置 事業費 25,300千円

町民の生活や経済活動を支援するため、令和2年6月検針分から11月検針分までの上下水道基本料金を免除します。（各1ヶ月あたりの基本料金を超える部分は免除対象外）なお、今回の免除措置における利用者からの申込手続きは不要です。

【水道事務所 ☎0737-63-5331】

#### (2) 事業者持続化給付金 事業費 15,000千円

町内で経営を行う事業者の事業継続支援を図るため、中小企業庁の令和2年度補正持続化給付金の給付を受けた中小企業及び個人事業主に対して、町独自に上乗せで支援金を交付します。

- ・ 中小企業 上限50万円
- ・ 個人事業主 上限25万円

【産業建設課 ☎0737-23-7764】

#### (3) 町三役の給与減額 事業費 ▲1,131千円

町独自の経済対策を実施するにあたり、財源確保の一助とすべく、町三役の給与を3ヶ月間（令和2年7月～9月）、町長30%、副町長20%、教育長10%を減額します。

| 三役  | 町長  | 副町長 | 教育長 |
|-----|-----|-----|-----|
| 減額率 | 30% | 20% | 10% |

【総務課 ☎0737-23-7732】

#### (4) 広川町新型コロナウイルス対策支援金 事業費 69,600千円

国の特別定額給付金とは別に、家庭での新型コロナウイルス予防対策費用として、生活支援を行うことで、広川町民の不安を和らげることを目的とし、1人当たりに1万円を給付します。（対象者数 6,897人 給付開始日:5月15日～）

【企画政策課 ☎0737-23-7731】

#### (5) 不織布マスク全世帯配布 事業費 750千円

町内全世帯にマスクを1世帯につき6枚を配布します。（対象世帯数 約2,500世帯）

【総務課 ☎0737-23-7732】

### 〈マスク寄贈〉

#### (1) マスク寄贈

下記の団体様からマスクを寄贈いただきました。

| 寄付頂いた団体様   | 寄贈マスク    | 寄贈日   | 寄贈数    | 配布予定先      |
|------------|----------|-------|--------|------------|
| 社会福祉法人きたば会 | 柔らか立体マスク | 4月30日 | 1,000枚 | 福祉関係施設     |
| 株式会社大野商事運輸 | 不織布マスク   | 5月7日  | 4,000枚 | 中学生（10枚／人） |
| 広八幡神社      | 手作りマスク   | 5月13日 | 443枚   | 小学生全員に配布   |

【総務課 ☎0737-23-7732】